

**WORLD
TSUNAMI
AWARENESS
5 NOVEMBER DAY**



11月5日は「世界津波の日」

和歌山県における危機管理

和歌山県 総務部 危機管理局

和歌山県の危機管理の基本的な考え方

人命救助→早期復旧

スピード

人・モノあらゆる資源を総動員

1. 南海トラフにおける地震の発生状況



南海トラフ地震の発生確率	規模	30年確率
	M8~M9クラス	70%~80%

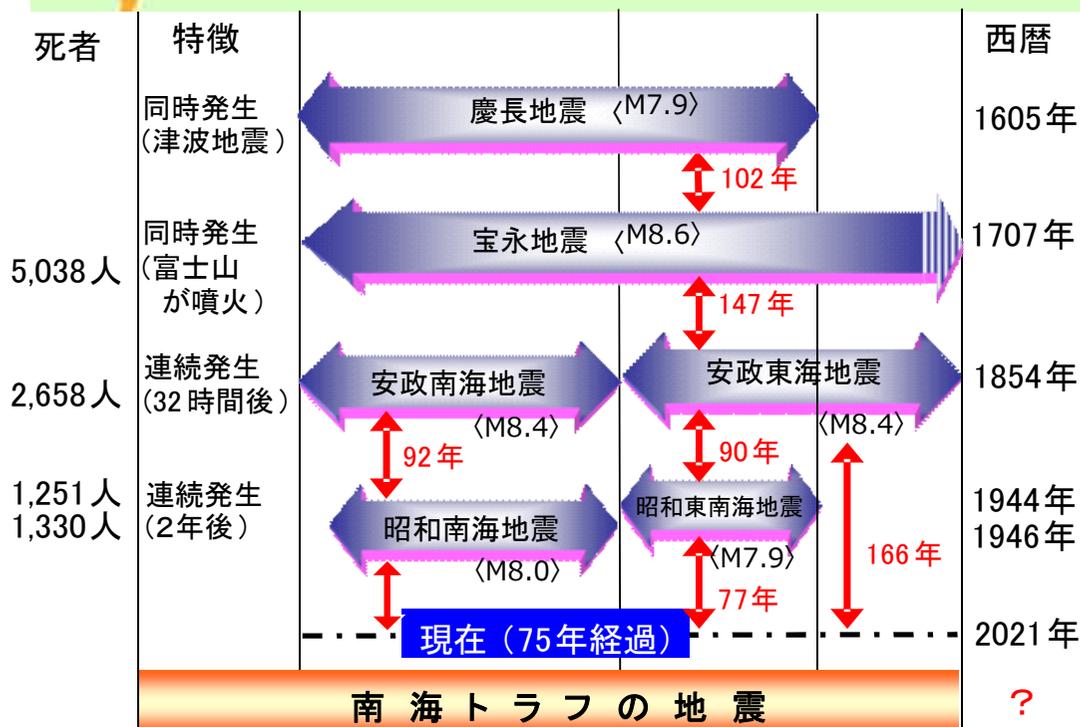
(R3.1.1時点)

M8クラスの地震

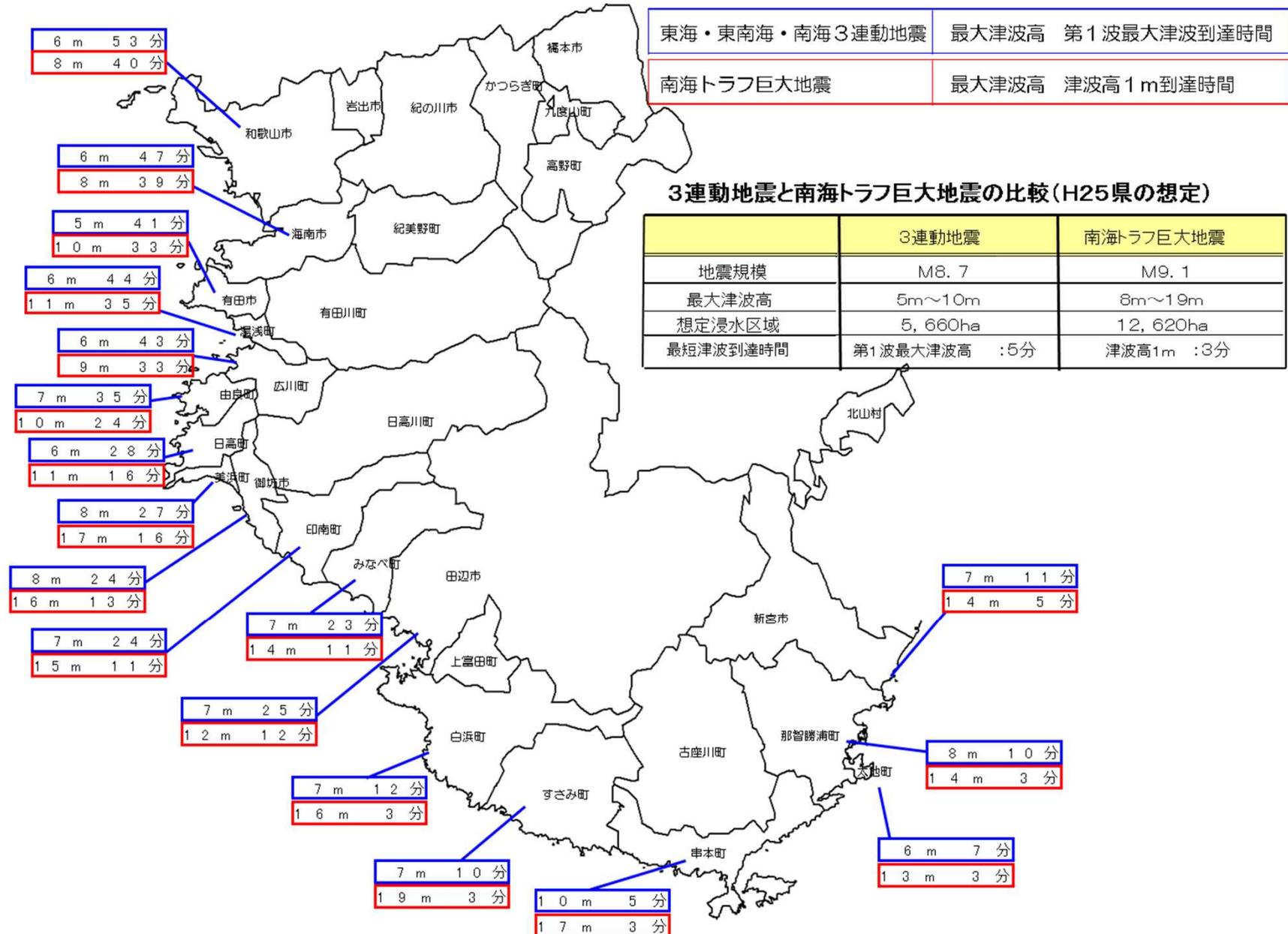
90~150年ごとに繰り返し発生している

南海トラフ巨大地震 (最大クラスM9.1)

※過去数千年間に発生したことを示す記録は見つかっていない
 ※繰り返し起きている大地震(南海地震等)に比べ、発生頻度は一桁以上低いと考えられる



2. 和歌山県の津波浸水想定（最大津波高・到達時間）



3. 地震・津波から絶対に命だけは助けるぞ！

- 約100年周期の頻度の高い「3連動」地震・津波
→ソフト・ハード対策
- 発生するかどうか分からない「巨大」地震・津波
→ハード対策ではもたないから、とにかく逃げる
- どうしても逃げられない地域は、高台移転・複合避難ビル等の地域改造を行わないと命を助けられない

4. 津波から「逃げ切る！」支援対策プログラム

津波から住民の命を救い、死者をゼロとする

現状 南海トラフの震源域に近く、津波到達までの時間が短いため、津波避難困難地域が存在

徹底した調査・分析

●東海・東南海・南海3連動地震 〈想定〉

死者数：約1万9千人
津波避難困難地域：4町22地区
(避難困難者数：約4,000人)

●南海トラフ巨大地震 〈想定〉

死者数：約9万人
津波避難困難地域：12市町61地区
(避難困難者数：約22,700人)

共通

河川・海岸、港湾・漁港の堤防強化 事業費：約460億円

概ね**10年間 (H27~R6)** で対策を計画的に実施

対策：計画策定済み

(避難路、津波避難タワーの整備等)

10年間220億円で対策を実行

対策：市町協議会で具体的対策を

検討し早期に実行

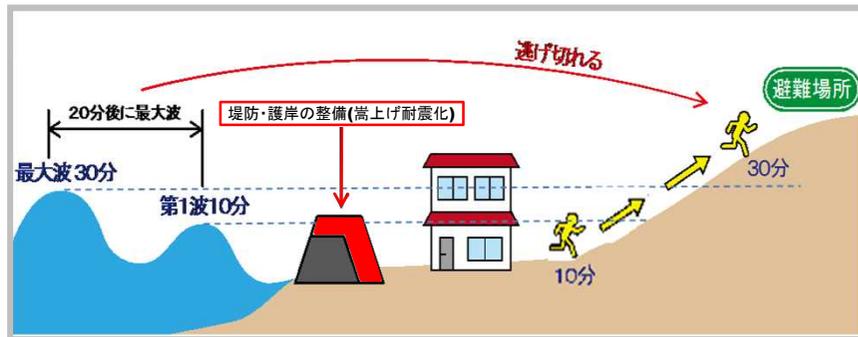
高台移転や複合避難ビル等の整備
など地域改造も含めた検討が必要

5. 堤防の整備

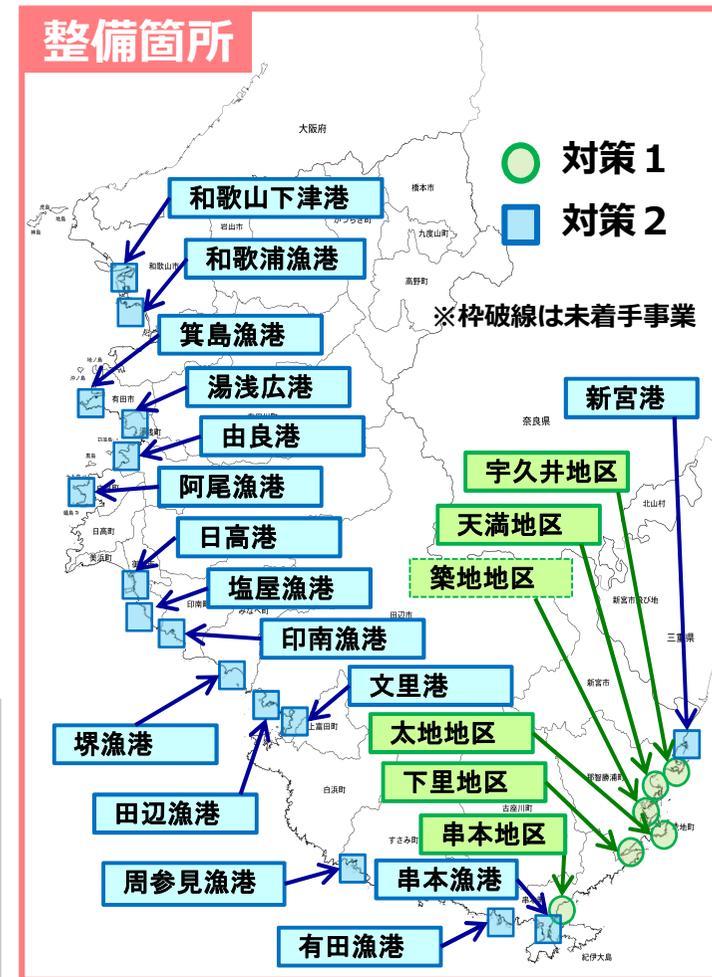
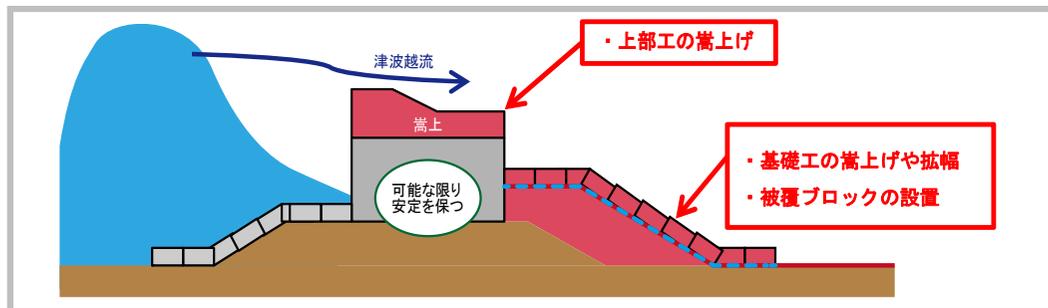
東海・東南海・南海3連動地震の津波対策として、河川・海岸堤防、港湾・漁港施設の整備を実施

○H27～R6までの約10年で対策を計画的に実施
事業費：約460億円

対策1 津波避難困難地域を解消し犠牲者ゼロをめざす



対策2 地域経済の拠点となる港湾・漁港の既存施設を強化して早期の復旧復興につなげる



6. 市町の対策

- 3連動地震の津波避難困難地域を10年で解消

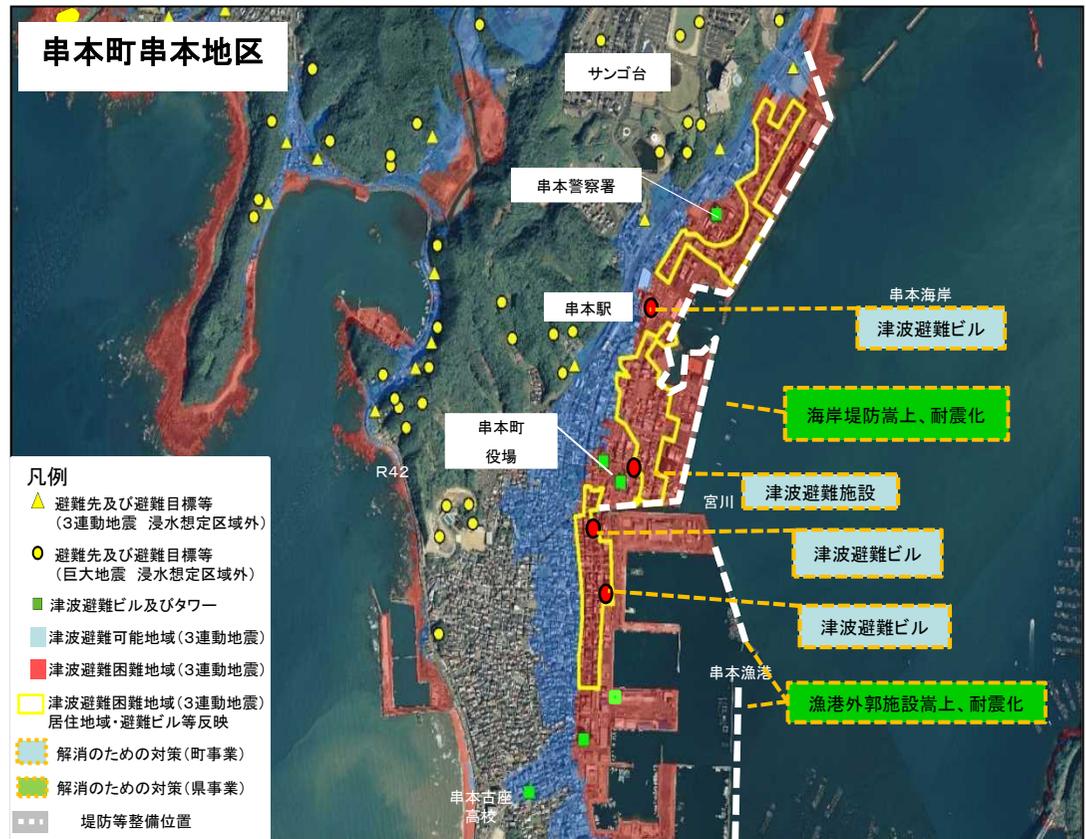
➡ 避難経路設定、津波避難ビル指定
避難路・避難施設等整備

- 津波避難困難地域以外でも経済被害を抑え、早期の復旧・復興の対策を実施

➡ 庁舎移転、消防・病院施設等移転

- 事業費：約220億円

3連動地震による津波避難困難地域の具体的対策例



7. 津波避難困難地域解消の推進

- 津波到達までに安全な場所への**避難が困難な地域（避難困難地域）**が多く存在しており、これらの地域の解消のためには予防的対策が必要
- 高台への集団移転を進めるに当たっては防災集団移転促進事業が非常に有効であるが、東日本大震災被災地以外での事業実施には、市町や住民に多額の負担が発生

●防災集団移転促進事業による高台移転 ～現行制度と東日本大震災被災地の特例～

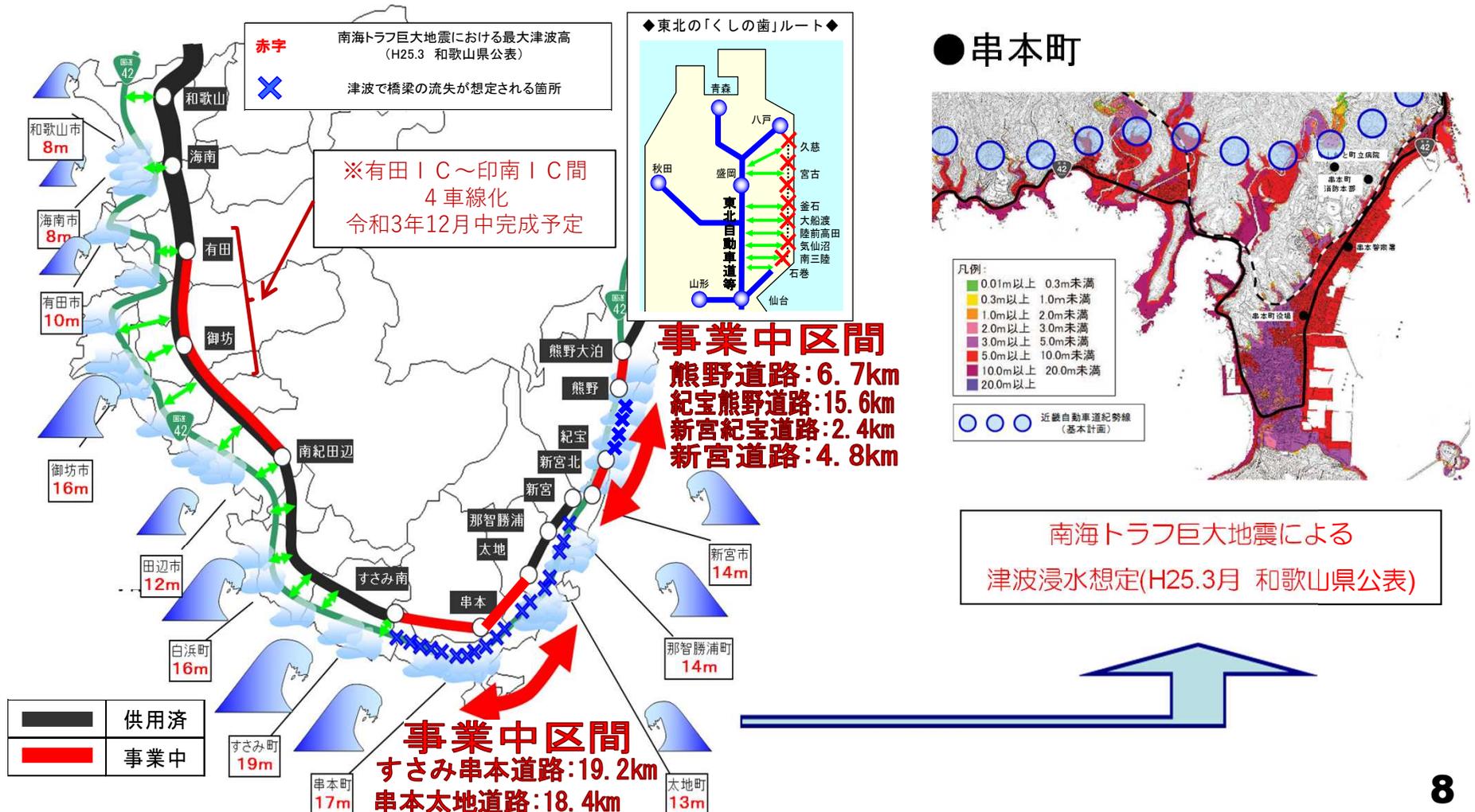


		現行制度	東日本大震災被災地に おける特例
(事業の対象) 1. 住宅団地の取得・造成 2. 従前宅地の買取り 3. 移転者の住宅建設等に対する借入金の利子補給 4. 移転者の移転費 など	補助率	3 / 4	7 / 8 (震災復興特別交付税により 地方負担なし)
	補助対象経費の 合算限度額	移転住居1戸当たりの合算限度額 を設定	撤廃
	補助対象項目 ごとの限度額	下記の項目に設定 ・住宅団地の住宅建設、土地購入 費用 ・住宅団地の公共施設整備費用	国土交通大臣が認める場合は 限度額を超えることができる
	住宅団地整備の 戸数要件	移転住居数の半数以上	国土交通大臣が認める場合は 適用除外
	住宅家屋の 買取り	支援措置はあるが、明文化はされ ていない	支援措置あり
	移転跡地の 有効活用	支援措置なし	支援措置なし

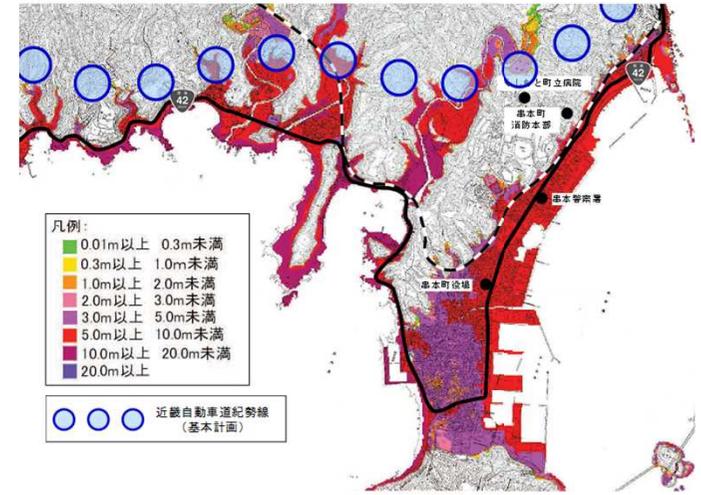
8. 紀伊半島一周高速道路の整備促進

強靱な高速道路は「命の道」

- ・紀南地域は、くしの歯の「歯」も「歯の根本となる部分」もない
- ・寸断される国道42号の代替路となる、紀伊半島一周高速道路が必要



●串本町



9. 住宅の耐震助成

住宅の耐震化改修支援の充実

～ 全国トップクラスの支援制度で耐震化を支援 ～

【補助の対象となる住宅】

▶木造住宅

平成12年5月以前に建築された住宅

▶非木造住宅(鉄骨造、鉄筋コンクリート造など)

昭和56年5月以前に建築された非木造住宅

【耐震診断】 ▶木造住宅：無料 ▶非木造住宅：耐震診断費の2/3（最大8万9千円）

【更なる支援】

・耐震ベッド、耐震シェルター補助

平成27年4月～

設置工事費の2/3(最大26万6千円)

・地震津波対策型移転(除却・建築)

令和3年～

除却のみ：最大101万9千円

除却+建替：最大168万5千円

・耐震改修サポート事業(木造のみ)

耐震改修の専門家を無料派遣

【設計と工事を総合的に補助】

工事費の40%

平成30年4月～

+ 定額66万6千円

(合計最大116万6千円)

一定の工事費まで自己負担0円!

【耐震補強設計補助】

補強設計費の2/3（最大13万2千円）

【耐震改修工事補助】

改修工事費の2/3+11.5%

(最大101万9千円)

※対象となる住宅や補助金額等は市町村により異なることがある

10. 大規模ホテル、福祉施設など大規模建築物の耐震助成

大規模建築物の耐震化（令和2年度事業完了）

耐震改修促進法の改正により、大規模建築物の耐震診断が義務化

⇒緊急に安全確保が必要な施設について、全国に先駆け、平成25年11月から耐震化を支援

① 不特定多数の者が利用し被災後の避難生活者を一定期間受け入れることができる避難所としての機能を有する施設
(ホテル・旅館：17施設)

② 災害時の避難確保上特に配慮を要する者が主として利用する施設
(老人ホーム、幼稚園：2施設)

11. 家具固定、感震ブレーカー設置

●家具等の転倒防止対策

- 家具固定施行事業者登録制度を平成26年度に創設。
登録業者を県HP等で紹介。（令和3年4月1日現在 7者）
- 家具固定事業を実施する市町村に対し、
『わかやま防災カパワーアップ補助金』により支援



●感震ブレーカー設置促進

（平成29年度から『わかやま防災カパワーアップ補助金』により支援）

【感震ブレーカーの種類】			
分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5~8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円~2万円	3,000円~4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

（注）住宅分電盤の種類に適した製品をお選びください。

地震の揺れを感知すると、自動的にブレーカーを落とす「感震ブレーカー」が販売されている！

12. ブロック塀安全対策

ブロック塀の安全対策を実施する市町村に対し、『わかやま防災力パワーアップ補助金』により支援

※ 大阪府北部を震源とする地震を受けブロック塀の安全点検を実施



ブロック塀が倒れると、車椅子による避難や緊急自動車の通行に支障を来します。
(写真は熊本地震による被害)



耐震性のないブロック塀をフェンスや生け垣に変更

13. 総合的な洪水対策の推進①

県内主要河川の整備推進

○県全域で50河川の浸水対策を実施中

○令和3年度県予算：約49.7億円

◆主な施設の整備状況

七瀬川(和歌山市)<河道拡幅>



富田川(白浜町)<河道掘削>



13. 総合的な洪水対策の推進②

紀の川水系の対策

- 紀の川本川、中小河川、農業用排水路を含めた総合的な取組を推進
 - 国営総合農地防災事業「和歌山平野地区」 H26年度～R10年度
(近畿農政局が事業主体となり、和歌山市、岩出市、紀の川市で実施)
農業用水路から溢水を防ぎ、湛水被害を減らすための総合的な排水対策
(バイパス水路、水路の拡幅、排水機の改修・新設)
 - 紀の川本川における藤崎狭窄部対策等
 - 中小河川の整備 (七瀬川、住吉川等)
 - 砂利の一般採取による堆積土砂撤去 (かつらぎ町) 等

ため池整備

- 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法
※R2.10施行、R13.3失効 (10年間の時限立法)
 - ・ 防災重点農業用ため池※1,953箇所指定
※決壊により浸水が想定される区域に住宅、公共施設等がある農業用ため池
 - ・ 法に基づく“防災工事等推進計画”策定
- ⇒従来から実施している『ため池改修加速化計画』及び『防災工事等推進計画』に基づくため池の防災・減災対策を推進。

14. 土砂災害対策の推進

ハード・ソフト一体となった土砂災害対策

【ハード対策】

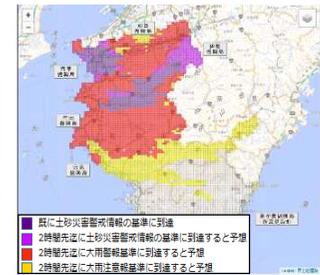
- 防災拠点や避難場所のほか、幼稚園や老人ホームなどの要配慮者利用施設を守るため、砂防堰堤や擁壁工等の施設整備を重点的に実施

【ソフト対策】

- 雨量や土砂災害警戒情報等のリアルタイム情報を県ホームページやテレビのデータ放送で配信
(令和3年6月～土砂災害危険度情報のメール配信を開始：
防災わかやまメール配信サービスへ追加)
- 土砂災害のおそれのある区域を、土砂災害警戒区域等に指定し「わかやま土砂災害マップ」で公開



砂防堰堤による土石流対策
(露谷川：日高川町皆瀬)



県ホームページ
(土砂災害危険度分布)

土砂災害対策制度の拡充

災害の前兆現象のある箇所に対して、県単独土砂災害対策制度を拡充

平成27年度より

- がけ崩れ対策事業において、斜面崩壊の前兆が確認された場合は全箇所対応するため、採択要件を、**保全人家3戸→1戸に改正**
- 砂防事業において、災害等により土砂流出の危険性が高まっており、人家等に被害を及ぼすおそれがある場合の**制度を拡充**

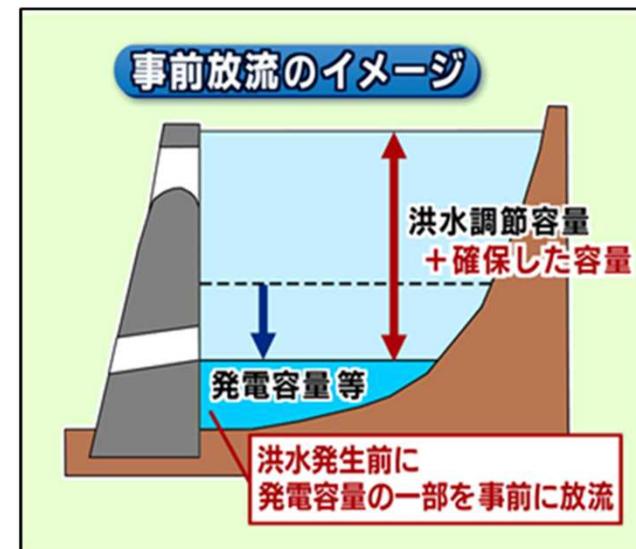
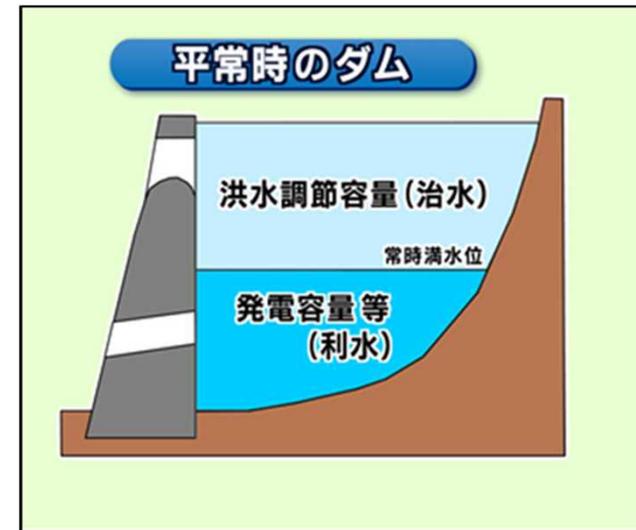
	前兆等	要配慮者	保全人家戸数				
			1~2	3~4	5~9	10~49	50以上
がけ崩れ対策	あり	あり					
		なし	制度拡充	県単現行基準			
	なし	あり				国の補助対象	
		なし					
砂防	あり	—	制度拡充				
	なし	—					

15. ダムの事前放流 〔大雨前のダム空容量拡大のため、ダム管理運用見直し〕

- ダム下流の洪水被害の軽減を図るため、可能な限りダムの水位を低下させ、利水容量を一時的に治水活用する事前放流の運用を全国に先駆けて開始
(平成24年6月～)

県管理：二川ダム、椿山ダム、七川ダム
関西電力株式会社管理：殿山ダム

- 残る3ダムについても同様の運用を開始(令和3年6月～)
県管理：広川ダム、切目川ダム
近畿農政局所管：島ノ瀬ダム



16. 民間企業を活用した県管理河川における砂利の一般採取促進

- ・ 県では、河川での砂利採取が、過去活発に行われていたが、乱掘や河床低下による堤防や橋梁等河川構造物への影響から、民間事業者による砂利採取は一部の河川を除き、昭和61年制定の許可方針により原則禁止
- ・ 平成23年の台風第12号等で大量の土砂が河川に堆積したが、撤去には多額の費用と時間が必要



- ・ 治水安全度の向上を図るため、許可方針を改正し、有田川、日高川、富田川、日置川、古座川、熊野川の6河川で民間事業者による砂利の一般採取を再開（H25.4～）
- ・ 河川管理者による河床掘削や県管理河川で市町村が実施する砂利採取とともに、治水安全度向上に大きく寄与

平成25年4月～



位置図



熊野川の砂利採取状況

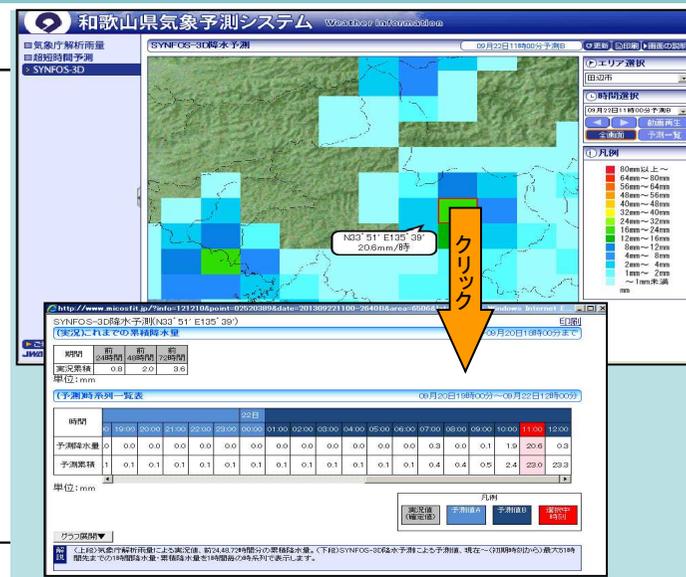
17.和歌山県独自の気象予測システムの導入及び

避難勧告等の判断・伝達モデル基準の策定と市町村への伝達

和歌山県気象予測システムの導入

平成25年9月～

- 豪雨時に市町村が避難情報の発令判断を早期かつ的確に行えるよう、(一財)日本気象協会の短長期の降水予測情報を基に、和歌山県独自の気象予測システムを整備



避難勧告等の判断・伝達モデル基準(※)の策定

(※ 令和3年6月に「避難情報の判断・伝達マニュアル作成のモデル基準」に改定)

平成24年10月～

- 全国的に避難情報の発令が遅れ、夜間での避難になることや避難情報が伝わっても住民が避難しないことなどがあった
- 県ではさらに具体化し、市町村が判断しやすい実用性の高いものとして、和歌山県版のモデル基準を策定

12時間後までの情報を基に、避難情報の発令を意識させる基準を設定

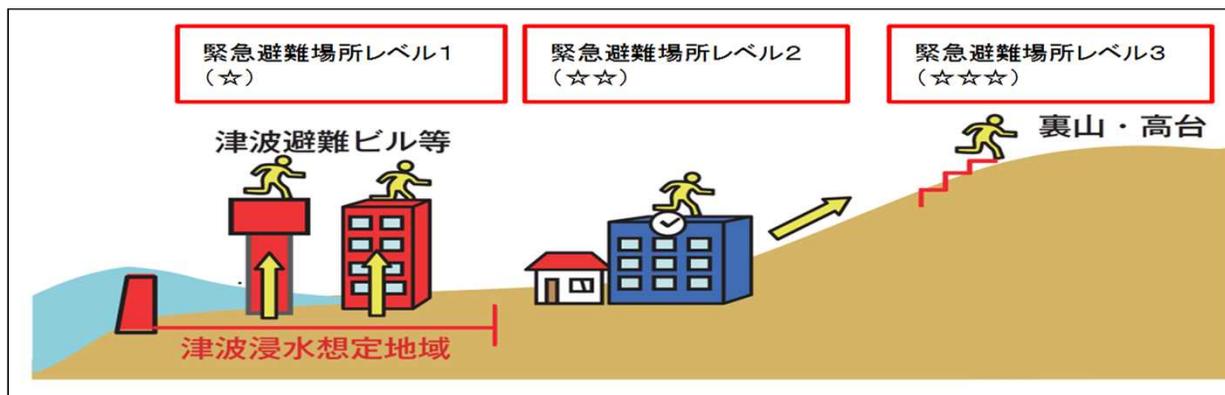
- 被害が発生する前の段階で避難情報の発令ができるよう、**気象情報等を分析した予測ベースでの発令**
- 予測ベースの発令となるが、**空振りをおそれず避難指示等を発令**
- 土砂災害が発生した場合や、前兆現象が確認された場合には、直ちに発令**
- 夜間の避難は危険性が高まるため、**避難が夜間になりそうな場合には、明るいうちに避難指示等を発令**
- 住民伝達時における緊迫感のある表現**

内閣府の避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドライン改正案に**ほぼそのまま採用(H26.4)**

18. 避難場所安全レベルの設定等

○避難場所安全レベルの設定

- ・従来の避難所の考え方を根本的に変え、安全レベル概念を導入
- ・平成23年7月末までに全市町村の津波からの避難場所の見直し
 - ・緊急点検を実施



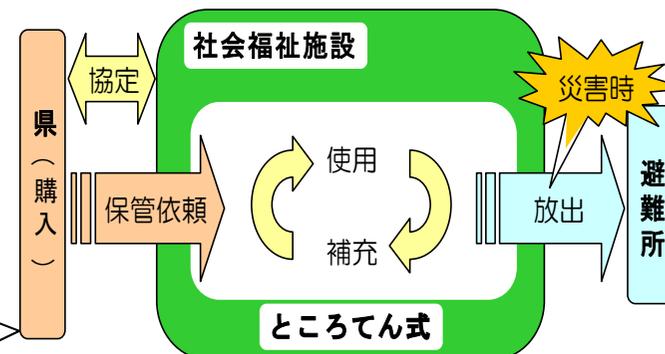
- ・風水害についても平成24年1月に見直し
(土砂災害や浸水被害の可能性、施設の階層、構造等を考慮し、3段階のレベルを設定)

緊急避難場所レベル3 (☆☆☆)	浸水の危険性がない地域に、より標高が高くより離れた安全な場所を指定
緊急避難場所レベル2 (☆☆)	浸水予想近接地域に、緊急避難場所（レベル3）へ避難する余裕が無いときの緊急避難場所として指定
緊急避難場所レベル1 (☆)	浸水の危険性がある地域に、時間的に緊急避難場所（レベル2、3）に避難する余裕がない場合に対応するために緊急避難場所として指定

○保存期間が短い生活必需品等をところてん方式で備蓄

- ・粉ミルク、紙おむつ等を日常から使用している社会福祉施設において使用しながら補充し、本県の備蓄品として大規模災害時に備える

備蓄品目	備蓄方法
飲料水、紙コップ、簡易トイレ	県が直接備蓄
粉ミルク、紙おむつ、生理用品等	社会福祉施設と連携した在庫備蓄



19. FMラジオとメールを使った防災情報の伝達

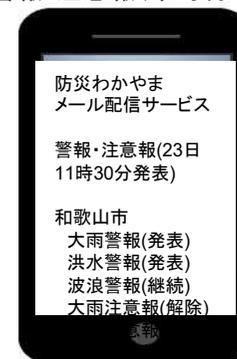
○防災わかやまメール配信サービスで気象情報等を早期に提供

平成19年9月～

- ・ 県内の気象情報や地震・津波の情報、避難指示等の発令情報など、さまざまな情報をメールで配信
- ・ 配信には**登録が必要**。下記アドレスを入力するか、右記QRコードを読み取り、空メールを送信し登録
regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp



○配信メールのサンプル画面 警報・注意報(市町村単位)



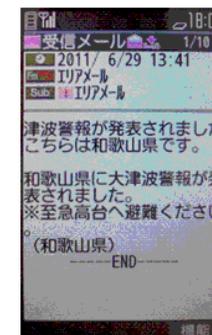
○エリアメール (NTTドコモ)、緊急速報メール (au、ソフトバンク、楽天モバイル)

平成23年7月～

で緊急情報を発信

- ・ 県内の津波の警報・注意報や指定河川の洪水、土砂災害警戒情報、避難指示など緊急情報を携帯電話に配信
- ・ 武力攻撃や大規模テロなどの国民保護にかかわる警報などの通知を受けたときに配信
- ・ 緊急時に一定エリアに配信するため、登録は不要

○エリアメールのサンプル画面



○津波等災害や難聴取に強いFM放送ネットワークを整備 (AM放送の難聴エリアを補完)

平成28年5月～

○和歌山県危機管理局の公式Twitter「防災わかやま」

令和元年7月～

- ・ SNSを利用した災害情報などの発信

ユーザー名「@bousaiwakayama」

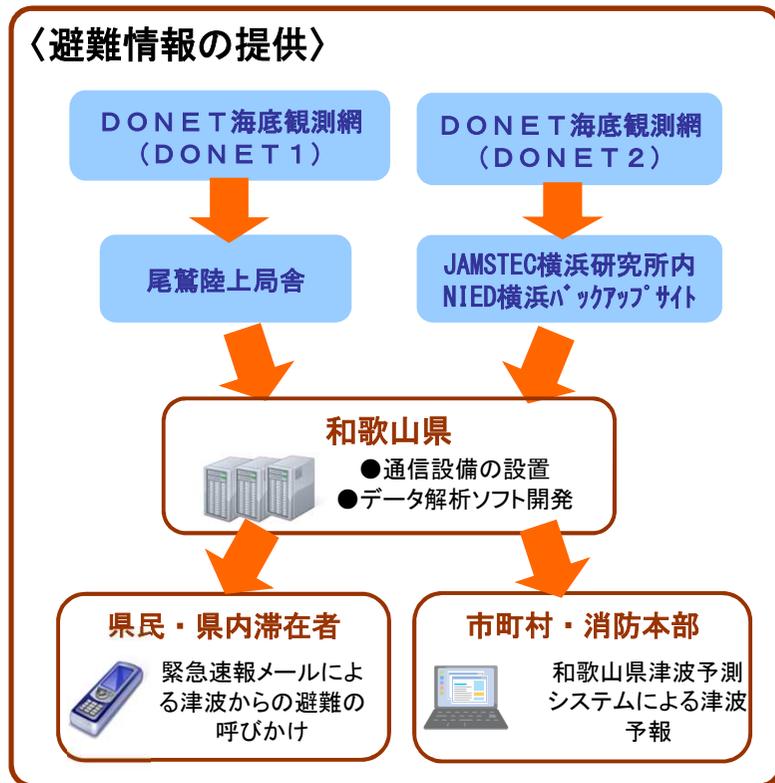


20. DONETを利用した津波の到達予測システムの構築

○地震・津波観測情報の収集強化

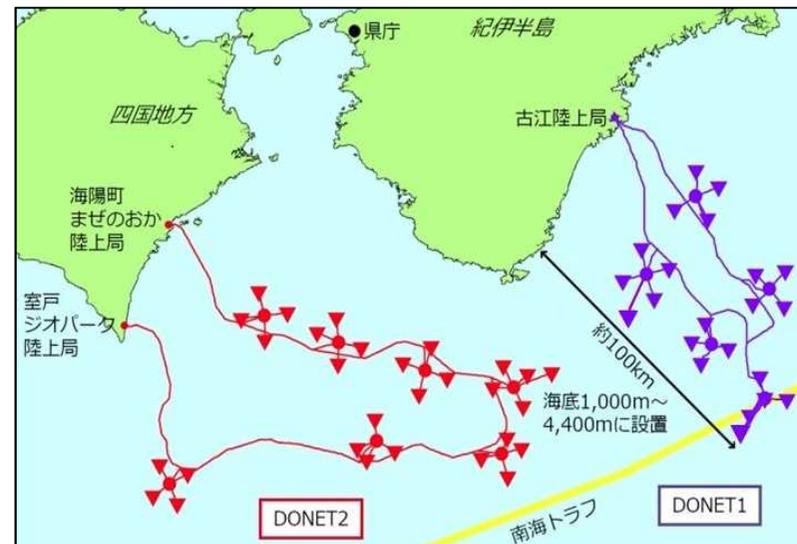
- 海洋研究開発機構(JAMSTEC)が設置し、防災科学技術研究所(NIED)が運営する地震・津波観測監視システム(DONET)の観測情報をリアルタイムに入手できる体制を整備
- 津波の規模や到達予測をいち早く県が把握し、避難のための情報を県民に提供
- 気象庁より「津波の予報業務許可」を取得し、平成27年度より予報業務を開始。県内沿岸部の市町や消防本部に対し津波予報を提供

〈避難情報の提供〉



【地震津波観測監視システム(DONET)】

紀伊半島沖の海底に設置されたリアルタイム観測網
(地震・水圧計)



21. 県独自の防災ナビアプリ配信

○和歌山県防災ナビアプリ【H30.5月】

- ・避難場所とそのルートを簡単に検索
- ・防災情報を自動配信
- ・家族が避難した場所が確認可能
- ・避難トレーニングが可能
- ・河川水位や土砂災害危険度情報の表示が可能



【避難ルート表示】



【家族の居場所確認】



【河川水位情報】



【土砂災害危険度情報】



22. 災害対応シミュレーションゲーム

「きいちゃんの災害避難ゲーム」を作成（令和3年3月）

≫誰もが気軽に参加でき、楽しみながら災害時の避難や避難所の運営を模擬体験できる。ゲームの中には「和歌山県防災ナビ」等県の防災施策をちりばめており、遊びながら災害時の各場面における適切な対応について理解が深まるボードゲーム。

ゲーム1 津波から逃げ切ろう!

（内容）冬場の悪天候の早朝にマグニチュード8.7の南海トラフ地震が発生する想定のもと、自宅から避難路を通って避難場所まで津波に追いつかれずに無事逃げ切れるか。残り時間や事前準備などで得られる防災ポイントをチーム間で競うゲーム。

ゲーム2 みんなで協力して避難所運営しよう!

（内容）プレイヤーがそれぞれ市町村の避難所運営本部の担当班長になり、時系列で発生する避難所内外の課題やトラブルに迅速に対応していく。対応できた場合に得られるポイントをチーム間で競うゲーム。

≫地域における啓発に活用

- ・市町村及び振興局に配備し、訓練等での活用
自主防災組織等への貸出（400セット作成）
- ・ダウンロードの上、印刷して活用出来るよう
和歌山県ホームページへ掲載
- ・「紀の国防災人づくり塾」「出張！減災教室」
等の研修



23. わかやま防災カパワーアップ補助金

市町村の防災力を向上し、大規模災害からかけがえのない命を守るため、市町村において策定された地震防災対策アクションプログラムに基づき実施される地域防災対策事業等に対し総合的に支援。

概要

- (1) 補助率 市町村負担額の1/2以内
- (2) 補助対象 市町村
- (3) 対象経費
- 《家庭における防災力の向上》
 - ・家具等の転倒防止対策
 - ・感震ブレーカー設置促進
 - ・ブロック塀耐震化促進
 - 《地域における防災力の向上》
 - ・津波対策(避難路整備等)
 - ・自主防災組織設置及び活動促進
 - ・防災意識普及促進
 - ・津波避難計画等策定支援
 - ・地域防災拠点等施設整備
 - ・復興計画の事前策定支援
- (4) 予算額 2億円(R3年度)

24. 避難所に関する取組

避難所運営マニュアル作成モデル

「市町村避難所運営マニュアル作成モデル」を策定(平成20年3月)
以後、過去の災害の教訓や経験等を踏まえ、内容を随時改定。



避難所における感染症対策(令和2年5月 第5回改定)

新型コロナウイルス感染症対策などを盛り込み、「市町村避難所運営マニュアル作成モデル」を改定。

- ・ 受付時に避難者全員の検温や健康チェックを実施し、発熱者等は専用室を確保して隔離
- ・ 飛沫感染予防の対策(避難世帯毎の間隔を2m離れた上で、パーティションにより間仕切りをする)
- ・ 衛生管理の強化(手洗い、咳エチケット、居住スペース等の清掃や消毒の徹底)
- ・ 毎日避難者一人ひとりに健康チェックをお願いし、発熱者等は専用室を確保して隔離

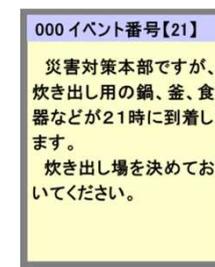
なお、必要なパーティションについては、県で緊急整備。

避難所運営リーダー養成講座の実施

大規模災害時の避難所運営を円滑にするため、
避難所派遣職員及び自主防災組織の代表者など
避難所運営のリーダーになる方を対象に避難所
運営訓練や講義を実施(平成26～30年度)
令和元年度からは市町村において実施



HUG実習風景



HUGカードの一例

25. 総合防災情報システム

○ 総合防災情報システム

平成27年4月～

- ・ 防災わかやま

(<http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/>)
災害情報を随時、県ホームページに掲載し、
整理されたわかりやすい情報を発信

〔防災わかやま〕



- ・ 防災GIS

(http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/WakayamaPublicGIS/bousai/public_gis.aspx?type=0)
地図上に災害情報を表示

通常時：避難所情報や津波浸水想定区域等を表示
災害時：避難発令情報や避難所開設情報等を表示

〔防災GIS〕



平成28年2月～

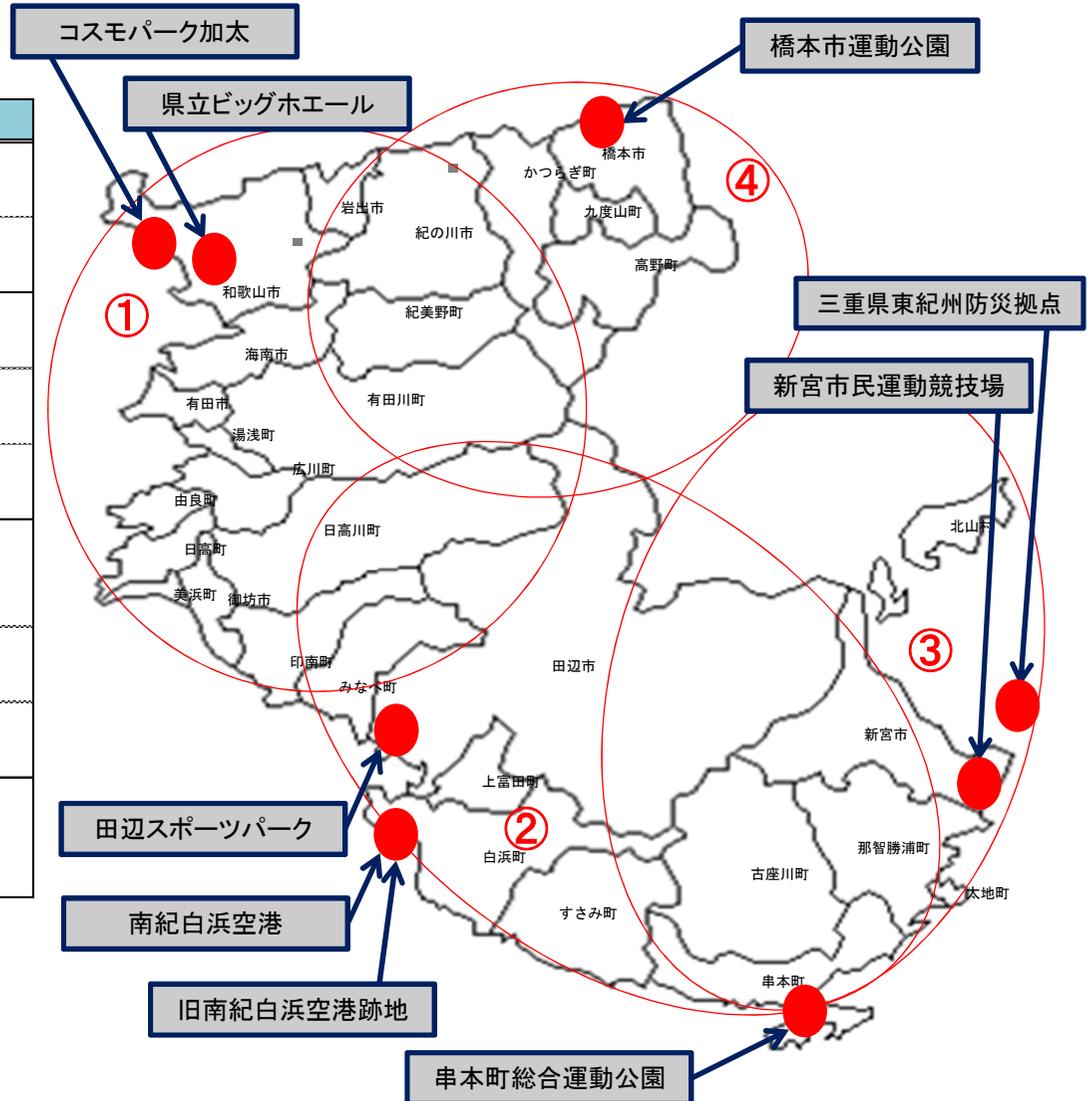
Lアラート※ (マルチメディア振興センターが運営) に連携し、情報を発信

※自治体の災害情報を集約し、テレビ等の多様なメディアを通して一括配信する。

26. 大規模災害に備えた広域防災拠点

大規模災害時において、迅速かつ円滑に応援を受け入れる体制を確保

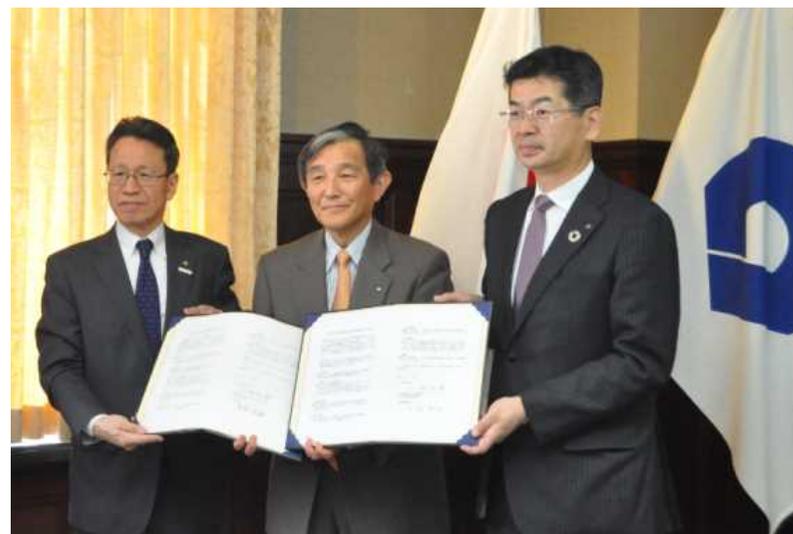
	施設名	主な機能
①	コスモパーク加太 (県消防学校)	<ul style="list-style-type: none"> • 応援部隊のベースキャンプ • SCU
	和歌山ビッグホエール	<ul style="list-style-type: none"> • 物資等の集積・仕分け
②	南紀白浜空港	<ul style="list-style-type: none"> • SCU
	旧南紀白浜空港跡地	<ul style="list-style-type: none"> • 応援部隊のベースキャンプ
	田辺スポーツパーク	<ul style="list-style-type: none"> • 物資等の集積・仕分け
③	新宮市民運動競技場 (新宮市立佐野体育館)	<ul style="list-style-type: none"> • 応援部隊のベースキャンプ • SCU • 物資等の集積・仕分け
	串本町総合運動公園(サン・ナンタ ンランド多目的グラウンド)	<ul style="list-style-type: none"> • SCU
	三重県東紀州防災拠点 (紀南拠点)	<ul style="list-style-type: none"> • 三重県とのヘリポート等の共同利用
④	橋本市運動公園 (県立橋本体育館)	<ul style="list-style-type: none"> • 応援部隊のベースキャンプ • SCU • 物資等の集積・仕分け



27. 停電や通信障害の早期復旧に向けた連携強化

停電や通信障害の早期復旧に向けた関西電力(株)やNTT西日本(株)との連携強化

- 平成30年9月の台風第21号により、多数の倒木や電柱倒壊等の被害を受け、大規模な停電及び通信障害が発生し、その復旧に時間を要した
- 関西電力(株)、NTT西日本(株)と協定を締結し、広範囲の長時間停電・通信障害が発生した場合、復旧作業に支障となる倒木・土砂などの障害物の除去等の作業を支援
- ◆災害時における停電・通信障害の早期復旧に係る協定を締結(平成31年4月)



28. 災害時の避難所等での電力供給のための自動車メーカー等との協定締結

協定の内容

災害に伴う停電により電源が喪失した避難所等へ電気自動車などを配備し、電力供給等の応急対応を円滑に実施する。

①三菱自動車工業株式会社 及び和歌山三菱自動車販売株式会社

締結日 令和元年11月19日(火)



主な貸与されるプラグインハイブリッド車アウトランダーPHEV

②日産自動車株式会社、日産プリンス和歌山販売株式会社及び和歌山日産自動車株式会社

締結日 令和2年2月14日(金)



主な貸与される電気自動車リーフ

③和歌山トヨタ自動車株式会社、和歌山トヨペット株式会社、トヨタカローラ和歌山株式会社、ネットトヨタ和歌山株式会社及びトヨタモビリティパーツ株式会社

締結日 令和3年2月3日(水)



主な貸与されるプラグインハイブリッド車プリウスPHV

④損害保険ジャパン株式会社

締結日 令和3年6月14日(月)

29. 移動式給油スタンド(どこでもスタンド)の配備

- 津波浸水想定地域内に立地する中核給油所が被災した場合、緊急車両等へ給油できないおそれがあるため、中核給油所の代替設備として令和2年12月に全国の都道府県で初めて移動式給油機「どこでもスタンド」を配備した。
- 「どこでもスタンド」は、タンクローリーに直結して給油することができるため、備蓄用のタンク設備が不要となる。

※中核給油所: 自家発電設備や大型タンクを備え、国からの要望に応じて緊急車両に優先給油する給油所



緊急車両に給油している様子
(令和2年12月21日 納入式)



左側: 資材収納庫 右側: 「どこでもスタンド」

【配備箇所】有田振興局、日高川町防災センター、串本建設部、東牟婁振興局、旧グリーンピア南紀

30. 地域防災リーダー育成（紀の国防災人づくり塾）

紀の国防災人づくり塾とは

- 自主防災組織を中心とした地域の防災力の向上には、防災の中心的な担い手の育成が不可欠
- 防災に関する地域、技術を学ぶ講座を開設し、「地域防災リーダー」を育成
- 本県では、平成17年度から「紀の国防災人づくり塾」を実施

目標・実績 等

【目標】令和8年度末までに2,500人を育成

【実績】令和2年度末までに2,170人を育成（※ 令和3年度は、206人が受講。）



3 1. 地域防災力の向上支援

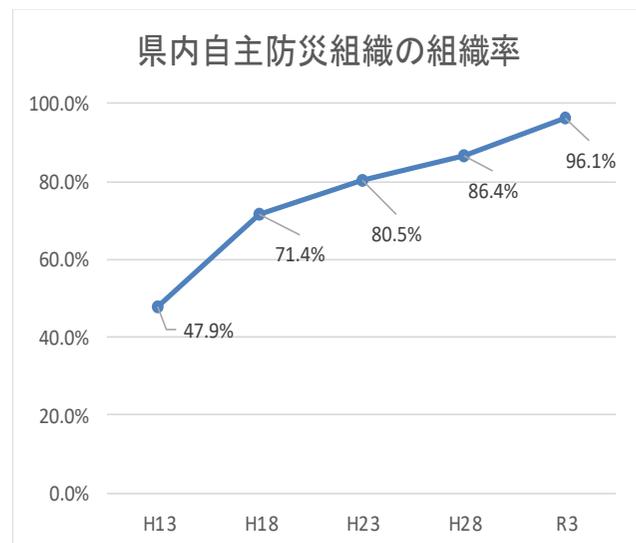
自主防災組織の結成・活動促進

地域で助け合う「共助」の要⇒結成、活動促進が必要

県内の組織率 96.1%（令和3年4月現在）

⇒**目標100%**

- 「和歌山県自主防災組織の結成及び活動促進に関する基本指針」（平成28年3月）
- 「自主防災組織の活動の日（6月1日）」
平成28年度から活動統一日に設定。この日を中心に、防災研修や訓練等の活動実施を促進
- 「きのくに自主防災」を年2回発行



避難対策ワークショップ

一人ひとりがどのように避難すべきかなど、個人や地域の防災対策について住民同士で話し合うことで地域の防災力を高める

- 「避難対策ワークショップ運営の手引き」（平成29年3月）
「水害編」「土砂災害編」「地震・津波編」の3編を策定し、運営を支援

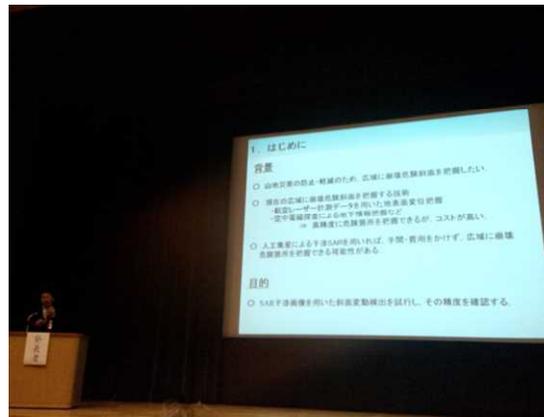
3 2. 土砂災害に対する啓発（県土砂災害啓発センター）

（県）和歌山県土砂災害啓発センター

- 国土交通省の「大規模土砂災害対策技術センター」や「大規模土砂災害対策研究機構」と共に、大規模な土砂災害に対する調査研究や技術開発を実施し、研究成果や土砂災害の記憶を情報発信。



9th MSD Workshop in Tsu



第59回治山研究発表会



インタープリメント2018 発表



地域講演会（日高川町）



令和3年度 市野々小学校防災学習



山東省師範大学 視察

33. 11月5日は「世界津波の日」

- 安政南海地震の際、濱口梧陵翁は「稲むらの火」により津波から多くの命を救い、その後、私財を投じて広村堤防を築堤することで村を復旧・復興に導いた
- この故事にちなみ、**毎年11月5日が「世界津波の日」とされた**



濱口梧陵翁

広川町「稲むらの火の館」とインドネシア共和国「アチェ津波博物館」との提携

- ・平成28年1月16日に協定を締結
両館が協力し、津波の脅威と対策について、国際社会の理解と関心を深め、世界の人々の津波防災意識を高めていく

【稲むらの火の館】

濱口梧陵の人命尊重の精神や復興への取組を後世に伝承するとともに、津波に対する防災意識を高めるための施設として、平成19年4月に和歌山県広川町に開館

【アチェ津波博物館】

平成16年のインドネシア・スマトラ沖大地震・インド洋津波の大災害を契機に、津波災害を後世に伝承するための施設として、平成21年2月にバンダ・アチェ市に開館



協定を結ぶ広川町長とアチェ津波博物館館長

- 「稲むらの火の館」がある広川町は、「世界津波の日」の聖地
- 濱口梧陵翁の精神を全世界に発信していくことは、和歌山県の責務

34. 災害時緊急機動支援隊

平成25年7月～

- 市町村役場機能が著しく低下し、迅速かつ十分な災害対応が出来なくなることを想定し、県職員720人で構成した「災害時緊急機動支援隊」を創設

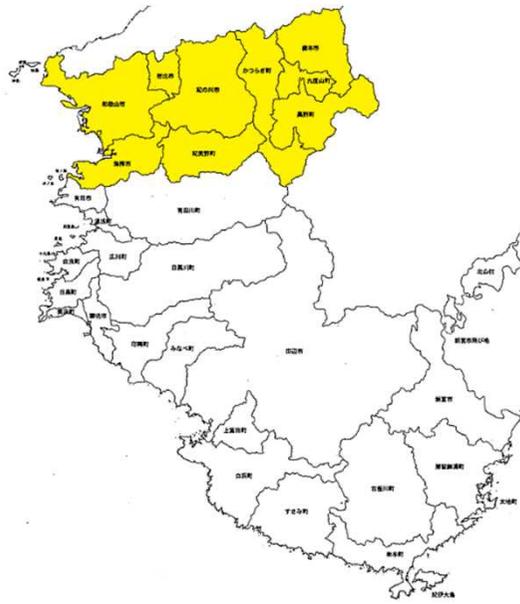
※ 1班10人×4班×18市町 = 720人

- 支援要員を被災地に派遣し、市町村役場や避難所で情報を収集

南海トラフ地震が発生した場合の派遣先



中央構造線断層帯による地震が発生した場合の派遣先



(緊急機動支援隊の訓練状況)

※ 上記の他、被害の甚大な市町村に柔軟に対応

35. 災害廃棄物処理支援

<紀伊半島大水害時の災害廃棄物処理>

和歌山県南部を中心に11市町で約7万1千トンの災害廃棄物が発生したが、約2ヵ月後の10月末には被災地から廃棄物は姿を消し、主要集積場へ集約した。

平成26年5月～

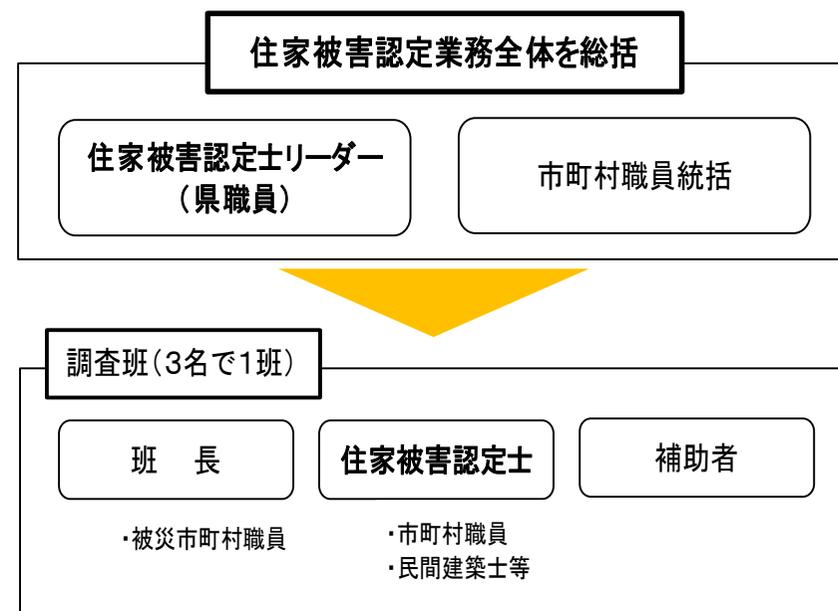
- ・ 紀伊半島大水害時に県職員を派遣し、産業廃棄物協会（現産業資源循環協会）と協力した廃棄物処理支援体制を制度化
- 
- ・ 被災市町村へ派遣するため、紀伊半島大水害の被災地に派遣された職員など廃棄物行政の経験豊富な県職員31名(令和3年5月31日現在)を災害廃棄物処理支援要員に任命

36. 住家被害認定士

平成26年5月～

- ・ 県職員を住家被害認定士リーダーとして派遣
※36名任命（沿岸18市町×1名×2交代）
- ・ 3名1班体制の調査班のうち住家被害認定士を派遣できる体制を構築

- ・ 県が市町村職員や民間建築士等を住家被害認定士として、令和3年11月1日現在、1,741人を養成



住家の被害程度(全壊・半壊等)に基づいた罹災証明書が交付され、各種支援制度が受けられるようになります。

37. 防災訓練をショー的なものから実戦型に転換

東日本大震災、紀伊半島大水害を受けて、従来から実施していた同一会場での訓練ではなく、複数の会場・機関が連携したより実践的な訓練を実施(H24～)

○津波災害対応実践訓練(令和元年11月2日)

南海トラフ地震などの大規模災害に備え、関係機関と連携した救助活動などの訓練を実施して、迅速な初動対応と災害対応力強化を図ること等を目的とする訓練

災害対策本部通信訓練(県庁)

津波避難・避難所運営等訓練 (田辺市上野山学園認定こども園)

津波避難・避難所運営等訓練 (白浜町富田小学校)

災害対策本部支部通信訓練 (東牟婁振興局・新宮市)

津波避難・避難所運営等訓練 (串本町全域)

津波避難訓練 (那智勝浦町全域)

倒壊家屋からの救出・救助等訓練 (有田川町明恵の里スポーツ公園)

SCU開設・運営等訓練(南紀白浜空港)

漂流者捜索・救助等訓練 (田辺港・田辺湾)

津波避難訓練 (すさみ町全域)

- 参加機関 43機関
- 参加者数 約4,600名 (うち住民 約4,300名)

38. 津波災害復興計画の事前策定

津波災害から迅速に復興するため、被災後のまちづくりを想定した復興計画の策定に着手する市町を支援

被災したまちや地域の復旧・復興が遅れると・・・

- » 県民が再建する気力を喪失、企業活動の停止
- » 県内外への移転などにより地域経済が停滞、地域活力が喪失

被災を想定した復興計画・体制等の準備に着手することが必要



H29

- 1 統一手法研究会の開催
- 2 市町村との意見交換、協議
- 3 「復興計画事前策定の手引き」を完成

H30～

津波災害を受ける沿岸全ての市町（19市町）において計画策定に着手

H31.3

美浜町「復興に関する事前準備計画」策定